

四半期報告書

(第25期第3四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社 CEホールディングス

札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 | 9 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社CEホールディングス
【英訳名】	CE Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 恵昭
【本店の所在の場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 芳賀 恵一
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】	011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 芳賀 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自2018年10月1日 至2019年6月30日	自2019年10月1日 至2020年6月30日	自2018年10月1日 至2019年9月30日
売上高	(千円)	7,601,964	7,624,087	11,651,652
経常利益	(千円)	553,231	191,049	984,388
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	289,017	23,883	531,790
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	354,693	54,542	625,429
純資産	(千円)	4,614,855	4,716,328	4,887,862
総資産	(千円)	6,657,353	7,641,211	7,812,373
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	19.17	1.59	35.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	19.10	1.59	35.13
自己資本比率	(%)	64.9	57.6	58.4

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	3.29	△10.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

第2四半期連結累計期間において、医薬品・医療機器の臨床開発受託を主たる事業とする株式会社マイクロンの発行済株式の過半数を取得したことから、第1四半期連結会計期間末より、株式会社マイクロンと同子会社である株式会社エムフロンティアを当社の連結の範囲に含めております。なお、同社取得により、第2四半期連結累計期間から報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、当第3四半期連結累計期間において、株式会社とらうべの全事業(但し、介護相談事業及び施設紹介事業を除く。)を会社分割の方法により承継いたしました。なお、同事業はセグメント情報において「その他」に区分しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの拡大にともなう影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が事業を展開しております医療業界においては、人生100年時代の到来や少子高齢化に伴う医療需要の拡大を見据え、誰もがより長く健康で活躍でき、安心して医療サービスを受けられる社会を目指して、疾病予防の推進、データ利活用の推進、ICT[1]・ロボット・AI等の技術活用の促進、医療現場の組織改革や経営の大規模化等が求められております。

医療情報システムに関する国策としては、「成長戦略（2019年）[2]」において、医療機関等における健康・医療情報の連携・活用のため、2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテ普及率を90%とする具体的目標が引き続き維持され、また医療情報化支援基金[3]の活用等により、技術動向を踏まえた電子カルテの標準化を推進することが掲げられております。これらを踏まえ、医療の質向上や効率化に寄与する電子カルテシステム[4]は引き続き普及拡大していくものと考えております。

このような状況の中、売上高につきましては、M&Aによる新規連結事業の積み上げがあったものの（※1）、当社グループの主力製品である電子カルテシステム「MI・RA・Is/AZ（ミライズ・エージー）」[5]を含む医療情報システムの販売が前年同期比で減少し（※2）、これらの要因を合計すると、前年同期比でほぼ横ばいとなりました。

（※1）第2四半期連結累計期間より、株式会社マイクロン及び株式会社エムフロンティアを連結対象に追加。

当第3四半期連結累計期間より、株式会社とらうべの事業を会社分割により承継。

（※2）前年同期は大型案件等の影響により好調であった。また当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響で病院の要請により導入作業が遅れが生じ、当第3四半期連結累計期間末までに売上計上できなかった案件が複数あった。

利益面におきましては、医療情報システム販売の売上減少に伴う利益減少や、上記の新規連結事業の利益貢献がなかったことから、営業利益は前年同期比で減少しました。これに加え株式会社駅探に係る持分法による投資損失を計上したことから、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、それぞれ前年同期比で大幅に減少しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は4,320百万円となり、前連結会計年度末に比べ458百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が853百万円、仕掛品が150百万円、流動資産のその他が208百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が1,685百万円減少したことによるものであります。固定資産は3,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ287百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が98百万円、無形固定資産が194百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,641百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円減少いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は2,253百万円となり、前連結会計年度末に比べ289百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が450百万円、1年内償還予定の社債が34百万円、1年内返済予定の長期借入金125百万円増加したものの、買掛金が881百万円減少したことによるものであります。固定負債は671百万円となり、前連結会計年度末に比べ290百万円増加いたしました。これは主に長期借入金119百万円、退職給付に係る負債123百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末並みの2,924百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,716百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益23百万円の計上及び剰余金の配当101百万円などにより78百万円減少したことや、自己株式の取得により99百万円減少したことなどによるものです。

この結果、自己資本比率は57.6%（前連結会計年度末は58.4%）となりました。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は7,624百万円（前年同期比0.3%増）、売上総利益は1,334百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は277百万円（前年同期比48.4%減）、経常利益は191百万円（前年同期比65.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は23百万円（前年同期比91.7%減）となりました。また、受注状況につきましては、受注高7,244百万円（前年同期比3.3%増）、受注残高3,582百万円（前年同期末比5.4%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。なお、医薬品・医療機器の臨床開発受託を主たる事業とする株式会社マイクロンと子会社である株式会社エムフロンティアが連結子会社となったことに伴い、第2四半期連結累計期間より、「医療システム事業」としていた報告セグメントを「医療ソリューション事業」に変更しております。

この変更は過去のセグメント情報に影響を与えるものではないため、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについても変更後の名称で表示しております。

〔医療ソリューション事業〕

医療機関向けの自社パッケージ製品である電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」を中心に、電子カルテシステムと他社の医事会計システム等の部門システムを組み合わせ、主に中小病院向けに販売する他、医療情報システムの保守・運用等のサービスを提供しております。

また、主にNECグループからの委託により、地域中核病院を中心とした大病院向けの医事会計システム、電子カルテシステム、オーダーリングシステム、検査システム、輸血システム等の医療情報システムの開発を行っております。

加えて、2019年11月29日に連結子会社化した株式会社マイクロン及び株式会社エムフロンティアにおいて、製薬会社・医療機器メーカー等からの医薬品・医療機器等の開発業務受託、医療用画像解析ソフトウェアの開発・販売を行い、前記事業とのシナジー創出に取り組んでおります。

当社グループの大半を占める医療ソリューション事業の経営成績につきましては、前記の状況により、受注高7,204百万円（前年同期比3.3%増）、受注残高3,570百万円（前年同期末比5.3%増）、売上高7,562百万円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益306百万円（前年同期比45.8%減）となりました。

〔その他〕

ヘルスケア関連情報サイト「Moccosuku」の運営、他社Webサイトの構築・運用業務、及び公共及び商業施設向けデジタルサイネージシステムの販売等を行っております。また、2020年4月1日を効力発生日として、株式会社とらうべの事業を会社分割により承継し、ヘルスケアコンテンツの執筆や監修、企業からの従業員に対する健康相談窓口業務の受託、健康保険組合からの特定保健指導業務の受託、コンタクトレンズなどの医療機器の顧客対応窓口業務の受託、企業内での健康や栄養に関する社員研修等を行っております。

その他の経営成績につきましては、受注高39百万円（前年同期比9.8%減）、受注残高12百万円（前年同期末比24.0%増）、売上高61百万円（前年同期比11.7%増）、セグメント損失9百万円（前年同期セグメント損失25百万円）となりました。

[1] ICT Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。

[2] 成長戦略（2019年） 我が国経済の再生に向けて、経済財政諮問会議との連携の下、必要な経済対策の実施や成長戦略の実現のための司令塔として内閣に設置されている「日本経済再生本部」によって定められる成長戦略の2019年版。

[3] 医療情報化支援基金 医療分野においてICTを積極的に活用し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築していくために2019年度に創設された基金。医療分野におけるICT化を支援する。

[4] 電子カルテシステム 1999年4月22日に「真正性・見読性・保存性」の担保を条件として、厚生省（当時）が容認した紙カルテを電子的なシステムに置き換えたものを指す。当社グループの電子カルテシステムは、診療記録システム・オーダーリングシステム・看護支援システム等から構成されている。なお、オーダーリングシステムとは、医師が検査や投薬等の指示（オーダー）を入力し、オーダー受取者がこれに従って処理・処置を行うシステムをいう。

[5] MI・RA・I s/AZ 2017年8月より販売を開始した、電子カルテシステム「MI・RA・I sシリーズ」の最新バージョン。より使いやすくより診療に貢献できるシステムとなるよう、多くのユーザーとともに培った機能を拡充し、操作性の改善を行うとともに、クラウドユースを想定したシステム基盤の整備を図り、医療の安全性向上、業務効率向上、患者サービス向上等の実現に寄与する。医療機関が担う役割をICTの面から支援するため、導入された病院と、他の病院やかかりつけ医等の医療機関、介護、福祉等の施設や、在宅にて治療を進める患者や家族等、ヘルスケア分野全領域（All Zone）との連携を進めることを目標としている。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、医療ソリューション事業を営む株式会社マイクロンとその完全子会社である株式会社エムフロンティアを新たに連結の範囲に含めたことなどから、当社グループの当第3四半期連結会計期間末における従業員数は、前連結会計年度末に比べ206名増加して、537名となっております。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,932,000
計	39,932,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,139,000	15,139,000	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	15,139,000	15,139,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	15,139,000	—	1,165,415	—	1,184,631

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 217,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,920,000	149,200	—
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	15,139,000	—	—
総株主の議決権	—	149,200	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

②【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱C Eホールディングス	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号	217,000	—	217,000	1.43
計	—	217,000	—	217,000	1.43

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人シドニーによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,395,077	2,248,095
受取手形及び売掛金	3,031,546	1,346,391
商品及び製品	2,071	2,165
仕掛品	256,446	407,142
原材料及び貯蔵品	1,261	1,136
その他	113,831	322,022
貸倒引当金	△21,286	△6,752
流動資産合計	4,778,948	4,320,201
固定資産		
有形固定資産	403,683	502,066
無形固定資産		
のれん	142,799	277,934
その他	471,638	531,365
無形固定資産合計	614,437	809,299
投資その他の資産		
関係会社株式	1,095,623	970,140
その他	969,740	1,079,213
貸倒引当金	△50,060	△39,710
投資その他の資産合計	2,015,303	2,009,643
固定資産合計	3,033,424	3,321,009
資産合計	7,812,373	7,641,211
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,473,321	592,288
短期借入金	—	450,000
1年内償還予定の社債	—	34,000
1年内返済予定の長期借入金	244,072	369,349
未払法人税等	271,917	18,023
賞与引当金	132,261	196,843
その他	421,253	592,668
流動負債合計	2,542,825	2,253,172
固定負債		
社債	—	42,000
長期借入金	289,831	409,331
退職給付に係る負債	47,331	171,205
その他	44,522	49,173
固定負債合計	381,685	671,709
負債合計	2,924,511	2,924,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,157,928	1,165,415
資本剰余金	1,183,781	1,191,267
利益剰余金	2,212,492	2,134,421
自己株式	△440	△100,410
株主資本合計	4,553,762	4,390,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,226	9,905
その他の包括利益累計額合計	5,226	9,905
新株予約権	159	—
非支配株主持分	328,714	315,728
純資産合計	4,887,862	4,716,328
負債純資産合計	7,812,373	7,641,211

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
売上高	7,601,964	7,624,087
売上原価	6,171,733	6,289,902
売上総利益	1,430,231	1,334,184
販売費及び一般管理費	892,027	1,056,467
営業利益	538,204	277,716
営業外収益		
受取利息	18	57
受取配当金	3,535	2,800
投資事業組合運用益	—	890
保険解約返戻金	—	6,961
持分法による投資利益	11,940	—
その他	2,058	3,404
営業外収益合計	17,552	14,115
営業外費用		
支払利息	2,007	7,663
投資事業組合運用損	516	—
持分法による投資損失	—	90,709
その他	0	2,409
営業外費用合計	2,524	100,782
経常利益	553,231	191,049
特別利益		
投資有価証券償還益	—	120
新株予約権戻入益	—	159
特別利益合計	—	279
特別損失		
持分変動損失	—	773
投資有価証券評価損	—	10,669
特別損失合計	—	11,442
税金等調整前四半期純利益	553,231	179,886
法人税、住民税及び事業税	209,810	105,275
法人税等調整額	△11,667	24,747
法人税等合計	198,142	130,023
四半期純利益	355,088	49,863
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	289,017	23,883
非支配株主に帰属する四半期純利益	66,071	25,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△395	4,679
その他の包括利益合計	△395	4,679
四半期包括利益	354,693	54,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	288,621	28,563
非支配株主に係る四半期包括利益	66,071	25,979

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、2019年11月29日に株式会社マイクロンの発行する株式の過半数を取得し、同社とその完全子会社である株式会社エムフロンティアを新たに連結の範囲に含めております。なお、2019年12月31日をみなし取得日としているため、第2四半期連結会計期間より同社の四半期連結損益計算書を連結しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症（以下、「当感染症」）の感染拡大の影響については、当社グループの事業への影響は限定的であると想定しております。

固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性については、当感染症の影響を考慮して見積りおよび判定を行っておりますが、当第3四半期連結累計期間において、固定資産の減損の兆候は識別しておらず、また、繰延税金資産の回収可能性について前連結会計年度末時点の判断の見直しは不要であると判断しております。

なお、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	131,656千円	228,965千円
のれんの償却額	14,772	21,927

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月18日 定時株主総会	普通株式	94,103	12.5	2018年9月30日	2018年12月19日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年10月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月18日 定時株主総会	普通株式	101,955	13.5	2019年9月30日	2019年12月19日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注) 3
	医療ソリューション事業				
売上高					
外部顧客への売上高	7,546,535	55,428	7,601,964	—	7,601,964
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,546,535	55,428	7,601,964	—	7,601,964
セグメント利益又は損失(△)	565,471	△25,443	540,028	△1,823	538,204

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,823千円は、セグメント間取引消去130,278千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費△132,102千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

のれんの金額につき、重要な変動はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注) 3
	医療ソリューション事業				
売上高					
外部顧客への売上高	7,562,187	61,899	7,624,087	—	7,624,087
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,562,187	61,899	7,624,087	—	7,624,087
セグメント利益又は損失(△)	306,501	△9,804	296,697	△18,981	277,716

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△18,981千円は、セグメント間取引消去145,712千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費△164,694千円であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

第1四半期連結累計期間において、医薬品・医療機器の臨床開発受託を主たる事業とする株式会社マイクロンと資本業務提携を行い、同社の発行済株式の70.60%を取得し、第1四半期連結会計期間末より、株式会社マイクロンと同子会社である株式会社エムフロンティアを当社の連結の範囲に含めております。

株式会社マイクロンとの資本業務提携の目的は、従来の「医療システム事業」と株式会社マイクロンが保有する事業資産を活用して、シナジーを創出することであり、「医療システム事業」に株式会社マイクロン及び株式会社エムフロンティアの全ての事業を包含し、同一の報告セグメントとすることが適当と判断しました。したがって、医療に係る医療機関・製薬会社等の課題解決を行う事業として、この報告セグメント名は「医療ソリューション事業」としました。

この変更は過去のセグメント情報に影響を与えるものではないため、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについても変更後の名称で表示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、株式会社とらうべの全事業（但し、介護相談事業及び施設紹介事業を除く。）を会社分割の方法により承継いたしました。なお、当該事象による報告セグメントに帰属しないのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては27,236千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社連結子会社の株式会社M o c o s u k u（以下、「M o c o s u k u社」）は、2020年2月3日に締結した吸収分割契約に基づき、2020年4月1日付けで株式会社とらうべ（以下、「とらうべ社」）の全事業（但し、介護相談事業及び施設紹介事業を除く。）を会社分割の方法により承継いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 株式会社とらうべ

事業の内容 ヘルスケアコンテンツの執筆や監修
企業からの従業員に対する健康相談窓口業務の受託
健康保険組合からの特定保健指導業務の受託
コンタクトレンズなどの医療機器の顧客対応窓口業務の受託
企業内での健康や栄養に関する社員研修 等

(2) 企業結合を行った主な理由

M o c o s u k u社は、Webメディア「M o c o s u k u」（以下、「M o c o s u k uサイト」）において、医療資格者や専門家が執筆した「もっと・こうふくで・すこやかな・暮らし」に役立つ記事の個人向け配信、M o c o s u k uサイトを用いた広告事業やマーケティング支援事業を行うほか、他社W e bサイトの企画・構築・運営等を行っています。

M o c o s u k u社ととらうべ社は、2014年より、M o c o s u k u社からとらうべ社に対し、M o c o s u k uサイトに掲載する記事の執筆や監修を一部委託する取引が継続しています。

M o c o s u k u社では、この取引を通し、とらうべ社は、社内に看護師・助産師・保健師・管理栄養士などの医療資格者や専門家、社外に監修医の幅広いネットワークなど、M o c o s u k u社では保有しない知見や事業資産を有する優れたヘルスケア事業者であると認識していました。

一方、とらうべ社は、上記事業の内容を行っていますが、企画力・営業力の不足のため、知見や事業資産を活かした業容拡大が難しい状態にありました。

このような状況を受け、両社は、本件分割により、とらうべ社の事業をM o c o s u k u社で承継することによって、M o c o s u k u社内で良質なコンテンツ制作を効率的に行い、またM o c o s u k u社が有している企画力と営業力を活用することによって、とらうべ社から承継する事業の維持・拡大や、その知見・事業資産を活用した新たな展開が可能であると考え、本件分割を行うことといたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

とらうべ社を分割会社とし、M o c o s u k u社を承継会社とする吸収分割であります。

(5) 結合後企業の名称

株式会社M o c o s u k u

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

M o c o s u k u 社が現金を対価とした吸収分割を実施したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2020年4月1日から2020年6月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	28,000千円
取得原価		28,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,383千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

27,935千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	19円17銭	1円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	289,017	23,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	289,017	23,883
普通株式の期中平均株式数(株)	15,077,221	15,023,813
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19円10銭	1円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	54,990	13,094
(うち新株予約権(株))	(54,990)	(13,094)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年8月6日

株式会社C Eホールディングス

取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅井 朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 政近 克幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Eホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C Eホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。